

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年11月11日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経営企画室 座間 美雪
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03(5259)7010
【事務連絡者氏名】	経営企画室 座間 美雪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自平成31年1月1日 至令和元年9月30日	自令和2年1月1日 至令和2年9月30日	自平成31年1月1日 至令和元年12月31日
売上高 (千円)	500,812	360,652	654,119
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,881	74,078	13,983
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	5,575	74,295	6,493
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 () (千円)	3,922	633	438
資本金 (千円)	234,024	404,376	264,444
発行済株式総数 (千株)	19,000	21,800	19,500
純資産額 (千円)	581,000	859,164	649,203
総資産額 (千円)	739,615	1,139,458	799,755
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.30	3.64	0.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.30	-	0.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	75.2	80.4

回次	第56期 第3四半期 会計期間	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自令和元年7月1日 至令和元年9月30日	自令和2年7月1日 至令和2年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	0.20	1.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第57期第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社はこれまで、一連の経営再建の活動を実施することで、前事業年度においては2期連続の利益面での黒字化及び営業キャッシュ・フローのプラスへの転換を達成しました。

本年度は、ITコンサルティング事業を開始して25年目の節目にあたり、企業価値の見直しを図るとともに、攻めの経営体制に転じるために経営基盤の再構築を進めております。令和7年までの中長期経営計画を実現するために、増資及び銀行からの借入れにより投資及び運転資金を調達し、財務基盤の充実化を進めています。また、短期間での業容の拡大を実現するために、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大及び新規事業領域の創出を目的として、積極的に資本・業務提携やM&Aの検討を進めております。

当第3四半期累計期間の売上高は、360,652千円(前年同期比27.9%減)となりました。営業損失は72,984千円(前年同期は営業利益12,513千円)、経常損失は74,078千円(前年同期は経常利益11,881千円)、四半期純損失は74,295千円(前年同期は四半期純利益5,575千円)となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、大型案件の開始時期が遅延したことによる稼働率の低下及び取引先への訪問が制限されたことにより営業機会が減少したために、当第3四半期累計期間における業績に影響を受けました。

また、第4四半期会計期間以降につきましては、大型案件の受注が確定したものの、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を巡る不確実性により終息時期の見通しが立たない状況にあることから、取引先の経済状況によっては、当社の事業活動や経営成績に影響を受ける可能性があります。当社におきましては、業務の継続性及び従業員の安全確保を優先的に考えテレワークによる業務を遂行しているため、事業活動に一定の制限が生じています。

各分野別の状況は次のとおりであります。

既存事業領域(業務コンサルティング)

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びNetSuiteに関連する案件を中心に推移しております。JD Edwardsを継続して利用する企業向けの保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレース、クラウドへの移行等の案件を継続して支援しております。また、利用中のハードウェアの老朽化や保守期限の到来、運用コストの削減等の理由によりJD Edwardsをオンプレミスの環境からOracle Cloud(OCI)へ移行する企業が増加しており、新規の受注に繋がるよう営業活動を継続しております。

NetSuiteに関しては、海外企業の日本法人向け導入支援の案件を受注し、支援を行っております。第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、当社が取り扱いをしているコーナーストーンオンデマンド社がサバソフトウェア社を買収したことで、タレントマネジメント(人材の適材配置及び育成管理)の導入及び定着化支援の商談において見直しが発生してはりましたが、新規案件を受注しました。

また、汐留パートナーズと業務提携契約を締結し、海外企業が日本市場に参入する支援を提供する日本進出支援コンサルティングサービス「GX Incubation」を拡充したことで、商談数が増加しております。さらに、テレワークの需要拡大により、コンテンツマネージメントクラウド「Box」の商談数が増加しております。

新規事業領域(RPA、AI)

新規事業として取り組んでいるRPA及びAIにおいては、引き続きサービス開発及び案件獲得のための活動を進めております。ソフトフロント社のAIオペレーターcommuboとRPAを連携した「GX_VCRPAI」の実証実験により品質向上を行いました。新規にAI関連の案件を受注し、さらに商談の機会を増加するために営業活動を強化しております。

また、新規事業領域分野の開拓を進めるため、IT教育事業に関する市場調査を進めております。

M&A

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携やM&Aの交渉を継続して進めております。また、対象事業領域を拡大するとともに、対象地域をアジアまで拡大し、M&Aの対象となる企業プロファイルを特定し、情報収集を進めております。

今後、M&Aや新規事業創出において具体的な進捗がみられ業績予想に影響が生じると判断した場合には速やかに公表いたします。

その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. オンラインセミナーの開催などマーケティング活動による新規顧客の開拓
2. 外部コンサルタントとの協業
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発
5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. 新規取扱商材の開拓
7. 株主還元策の充実
8. 新型コロナウイルス感染症によるリスク対策としての運転資金の確保
9. 中小企業向けテレワーク支援のためのIT導入補助金2020のIT導入支援事業者としての活動

(2) 財政状態の分析

資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ339,702千円増加し、1,139,458千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、362,676千円増加し、933,300千円となりました。これは主に、運転資金の借入及び新株予約権の行使による現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、22,973千円減少し、206,157千円となりました。これは主に関係会社株式の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、129,741千円増加し、280,293千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、24,940千円増加し、150,458千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、104,800千円増加し、129,835千円となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて209,961千円増加し、859,164千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,800,732	21,800,732	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数100株
計	21,800,732	21,800,732	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和2年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減 額(千円)	資本金残 高(千 円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備 金残高 (千円)
令和2年7月1日～ 令和2年9月30日(注)	800,000	21,800,732	48,672	404,376	48,672	504,344

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である令和2年6月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,999,200	209,992	-
単元未満株式	普通株式 1,332	-	-
発行済株式総数	21,000,732	-	-
総株主の議決権	-	209,992	-

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（令和2年1月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.97%
売上高基準	- %
利益基準	0.07%
利益剰余金基準	0.30%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期会計期間 (令和2年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477,840	854,632
受取手形及び売掛金	84,409	53,417
仕掛品	739	21
前払費用	5,373	5,171
その他	2,756	20,377
貸倒引当金	495	320
流動資産合計	570,624	933,300
固定資産		
有形固定資産	2,853	6,138
無形固定資産	15,613	30,936
投資その他の資産		
投資有価証券	88,200	156,350
関係会社株式	113,134	3,384
その他	9,329	9,348
投資その他の資産合計	210,663	169,082
固定資産合計	229,130	206,157
資産合計	799,755	1,139,458
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,530	13,123
1年内返済予定の長期借入金	75,008	110,398
未払法人税等	934	1,152
賞与引当金	4,038	8,017
その他	29,006	17,766
流動負債合計	125,517	150,458
固定負債		
長期借入金	2,068	101,368
繰延税金負債	3,215	6,858
退職給付引当金	19,751	21,608
固定負債合計	25,034	129,835
負債合計	150,552	280,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	264,444	404,376
資本剰余金	364,412	504,344
利益剰余金	7,043	67,251
自己株式	29	29
株主資本合計	635,870	841,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,284	15,541
評価・換算差額等合計	7,284	15,541
新株予約権	6,048	2,184
純資産合計	649,203	859,164
負債純資産合計	799,755	1,139,458

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	500,812	360,652
売上原価	376,381	330,275
売上総利益	124,430	30,376
販売費及び一般管理費	111,916	103,360
営業利益又は営業損失()	12,513	72,984
営業外収益		
受取利息	12	27
その他	60	12
営業外収益合計	73	40
営業外費用		
支払利息	705	1,134
営業外費用合計	705	1,134
経常利益又は経常損失()	11,881	74,078
特別損失		
TOB関連費用	6,088	-
特別損失合計	6,088	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	5,792	74,078
法人税、住民税及び事業税	217	216
法人税等合計	217	216
四半期純利益又は四半期純損失()	5,575	74,295

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、大型案件の開始時期が遅延したことによる稼働率の低下及び取引先への訪問が制限されたことによる営業機会の減少などが発生したために、当第3四半期累計期間における業績に影響を受けました。

このような状況は、翌事業年度より徐々に回復すると仮定して、固定資産の減損などの会計上の見積を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、状況に変化が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)
減価償却費	3,714千円	6,264千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成31年1月1日 至 令和元年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成31年3月28日開催の定時株主総会において、欠損補填を目的とする減資について決議し、当該決議について、令和元年5月8日に効力が発生しております。この結果、第2四半期累計期間において、資本金が1,017,159千円減少、利益剰余金が1,017,159千円増加し、第2四半期累計期間末において資本金が204,024千円、利益剰余金が2,292千円となりました。

また、令和元年8月20日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,000千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が234,024千円、資本準備金が333,992千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使により、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ139,932千円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が404,376千円、資本準備金が504,344千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第3四半期会計期間 (令和2年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	109,750千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	110,188	-

	前第3四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額()	3,922千円	633千円

(注) 関連会社でありました株式会社アイエムの株式について、令和2年4月に当社が保有する株式の一部を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。従って、当第3四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資の金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額()」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成31年1月1日 至令和元年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()	0円30銭	3円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	6,890	74,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	6,890	74,295
普通株式の期中平均株式数(株)	18,577,418	20,427,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	0円30銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,291	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第3四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年11月10日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（令和2年7月1日から令和2年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（令和2年1月1日から令和2年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。